

大洲

きらめき創造 大洲市
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

題字：平小学校6年（現 大洲北中学校1年） 智葉生夏映 さん

☆第62回人権週間	P 2
☆幼稚園児募集のお知らせ	P 3
☆年末年始の業務カレンダー	P 4
☆0級ご当地グルメコンテスト結果発表	P 13



肱川地区で「子ども牛鬼」が製作され、お披露目されました。
(関連記事を19ページに掲載)

第62回人権週間

12月4日～

12月10日

平成22年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日から12月10日までの1週間は人権週間です。
次の項目を強調事項として、各種行事を実施します。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に作る心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう

人権問題でお困りの人は、法務局または人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 松山地方法務局 ☎089-932-0888
- 松山地方法務局大洲支局 ☎50-5055
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

「人権問題に関する12時間電話相談」 開設のお知らせ

- 相談内容** 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談
(予約不要・無料・秘密厳守)
- 日時** 12月6日(月) 午前9時～午後9時
- 電話番号** フリーダイヤル
☎0120-459-737
しこく なやみなし
携帯電話からの相談も可能
- 相談担当者** 人権擁護委員、法務局職員
- 主催** 松山地方法務局
愛媛県人権擁護委員連合会

人権擁護委員

10月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員が委嘱されました。

- 山本 康幸【新任】(喜多山)
- 上田 弘【再任】(若宮)

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの街の相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある人は、ぜひお近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談を希望する人は、法務局大洲支局または人権啓発課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- 松山地方法務局大洲支局 ☎50-5055
- 人権啓発課 ☎24-2111 (内線620)

大洲市の人権擁護委員

氏名	住所
上野 マリエ	大洲
松田 智子	西大洲
上田 弘	若宮
谷本 京子	平野町平地
松岡 昇平	成能
山本 康幸	喜多山
松岡 強	八多喜町
下田 美澄	長浜町下須戒
矢間 栄津美	長浜町今坊
上岡 時子	肱川町名荷谷
富永 武雄	肱川町大谷
高橋 サエ子	河辺町三嶋
福見 都志子	河辺町川崎

市立幼稚園児募集

幼稚園児募集

平成23年度市立幼稚園児募集を次の要領で行います。

■入園資格

○市内に居住する幼児

○満4歳児（平成18年4月2日から平成19年4月1日まで）に生まれた幼児

○満5歳児（平成17年4月2日から平成18年4月1日まで）に生まれた幼児

○保育年限
2年または1年保育

■入園手続き
入園願書を12月15日（水）から12月27日（月）までに「入園希望の幼稚園」に提出してください。

■申し込み先
入園希望の幼稚園
（入園願書は12月1日から各幼稚園でお渡しします。）

■入園料・保育料

(1) 入園料
園児1人につき
1回 2500円

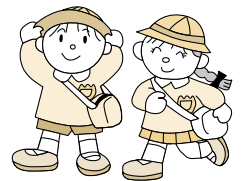
(2) 保育料
園児1人につき
月額 5500円

【問い合わせ先】

各市立幼稚園または
教育委員会教育総務課
☎1729（直通）

☎1729（直通）

幼稚園名 (大洲市立)	問い合わせ先		募集人員 (人)			保育時間※2
	所在地	電話番号	4歳児	5歳児※1	計	
大洲	大洲715番地	24-3565	35	70	105	午前8時～ 午後2時
喜多	東大洲85番地1	24-2266	70	70	140	
久米	阿蔵甲579番地1	23-2796	35	35	70	
平野	平野町平地28番地	23-2889	35	35	70	
中野	肱川町山鳥坂527番地2	34-2761	35	35	70	
正山	肱川町名荷谷1910番地2	34-2662	35	35	70	
大谷	肱川町大谷2665番地	34-2560	35		35	
予子林	肱川町予子林1957番地	34-2216	35		35	午前8時～ 午後3時
河辺	河辺町植松674番地	39-2808	35	35	70	

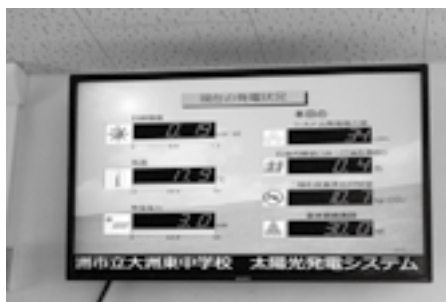


※1 5歳児の募集人員は、「現在の園児数を含んだ人数」です。
入園希望者が定員を超えた場合は、抽選により入園を決定します。
※2 保育時間は、園により多少前後しますので、詳細は各園にお尋ねください。

太陽光発電設備を 設置しました

文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金事業により、市内の学校施設で初めて久米小学校と大洲東中学校に太陽光発電設備を設置しました。太陽光発電は、地球温暖化の原因と言われている温室ガスであるCO₂（二酸化炭素）を排出しない再生可能エネルギーとして、地球温暖化対策に大きく貢献しています。

太陽光発電設備を学校施設に導入することで、児童生徒はもとより地域住民の皆様にも省エネルギー、省CO₂の効果や仕組みを体感いただき、環境教育に役立てていただきたいと思います。



今回導入した太陽光発電設備による1校当りの年間発電量は約3万514kwで、CO₂が年間約1万985kg削減できます。

これは、ガソリン換算で約4776ℓ、アルミ缶換算で約6万4620本の量となります。

【問い合わせ先】

教育委員会教育総務課 ☎1729（直通）